

一般質問発言通告書

平成 27 年 8 月 27 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 27 年 8 月 27 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答弁者
総合運動公園整備事業のこれまでとこれからについて	<p>住民投票の実施後、多くの市民から、この事業について徹底的に検証すべきとの意見が届いています。</p> <p>また、庁内・議会がしっかりと調査・監査していれば、住民投票自体不要だったのではないかとのご指摘もありました。</p> <p>今後の市政運営のため、着実に検証を行うのは議会としての重要な責任でありますので、以下を伺います。</p> <p>(1) 住民投票の結果、投票者の 8 割（有権者の約 4 割）の反対が明確になりました。この結果を踏まえて、本事業の進め方について市長のお考えをお伺いします。</p> <p>(2) 用地取得の進め方について検証はどのように行いますか。</p> <p>(3) 白紙撤回と新聞等で報道があるが、今後手続きはどのように進められるのでしょうか。</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。